

[コラム]「合意」の二つの意味合い

齋藤 純一（早稲田大学）

「合意を形成する」と、「合意が成立している」とは区別することができるように思われる。

「合意が成立していること」は異論がない状態を指すのに対して、「合意を形成すること」は、有効な異論によって既存の合意が動揺ないし破綻した場合に求められるようになる。「合意が成立している」ことは、英語では"consensus"が相応しい言葉だと思う。それと区別するなら、「合意を形成する」場合の「合意」は、動態を表すという意味で"agreement"がより相応しいように思われる（「合意形成」を指す英語として"consensus building"が定着しているとすれば、"agreement"にこだわる必要はないが）。

「コンセンサス」としての合意は、同一の理由によって人びとがその合意を支持している場合だけでなく、相異なった理由から人びとがそれを支持している場合にも成り立つ。前者を「強い合意」、後者を「弱い合意」と呼ぶことができるだろう（たんに一時の力の均衡によって「コンセンサス」が保たれている場合には「暫定協定」と呼ばれる）。ちなみに、ジョン・ロールズのいう「重なりあうコンセンサス」(overlapping consensus)は、弱い意味での合意であり、価値観を異にする人びとがそれぞれの理由から支持する合意である。

コンセンサスとしての合意には、もちろん、日々異論=非同意(non-consent)が提起されているはずである。しかし、たいていの異論は、無効なものと判断され、退けられている。その異論にしっかりとした理由(裏付け)がない、あるいは、理由が妥当なものであったとしてもその異論を受け入れる人びとが少数にとどまる、あるいはまた、異論を提起する人びとの交渉力が弱い等の事情のためである。いずれにしても、異論が日々提起され、日々それが退けられるという仕方、コンセンサスは安定性を保っている。

コンセンサスとしての合意が動揺し、場合によって破綻するにいたるのは、それに対して提起される異論を(多くの、あるいは交渉力において有利な)人びとが受け入れ、それを支持するときである。既存の合意が回復されるか、あるいはそれが覆されて新たな合意が探られていくのか——合意形成が必要になるのはこのように対立が生じる局面においてである。合意形成は、対立しあう人びとからあらためて「同意」を得なければならない。

対立が(狭い意味での)利害をめぐる生じているときには、合意形成は、比較的容易であろう。というのも、この対立は、より多いか少ないか(more or less)をめぐる対立であり、妥協を形成する——たとえば、不利益を被る者に一定の補償する——ことが可能だからである。しかし、その対立が、何が正しい(right)のか、何が善い(good)のかをめぐる価値観に及ぶ場合には、合意形成は容易ではない。それは、あれかこれか(either or)の対立であり、安易な妥協を許さないからである。

現代の社会は、この価値観において多面的である。利益対立にしても、多くの場合に、価値対立と複合している。再開発と景観保全のよく見られる対立も、単純な利益対立には還元できない側面をもっている。このような多面的な社会において、合意(新たな異論=非同意の不在)をどのような手続きによって作りだしていくことができるかを検討することが今日の合意形成論の課題である。

通常、「現状」(status quo)を維持する力がより強くはたらいっているとすれば、異論=非同意を提起する、繰り返し提起し続けることにはより多くの負荷がかかる。合意形成をめぐる私の関心の一つは、異論を退ける際にどのような理由が持ち出されているのか、そしてその理由が妥当なものかどうかを検討することにある。